

平成26年1月31日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 平成26年1月31日（金曜日） 午前10時00分開会
午前10時43分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤 和夫 君	事務局 次長	木村 伸 君
事務局 次長 (震災復興担当)	真保 洋 君	副参事 (主任指導主事)	宍戸 健悦 君
教育総務課 長	末永 秀夫 君	学校教育課 長兼市立高等学校 総合準備室 長	山田 元郎 君
学校管理課 長	狩野 之義 君	生涯学習課 長	細目 恵寿 君
体育振興課 長	橋本 淳 君	学校施設 整備室 長	柏 春雄 君
図書館 長	小山 恵美 君		

◇書 記

教育総務課 長補佐	鈴木 憲 君	教育総務課 査	吉田 直也 君
教育総務 教 主	山内 龍一郎 君	教育総務 教 主	阿部 恭子 君

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・平成25年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・高等学校等就学支援金制度の改正に伴う石巻市立高等学校の授業料等の取扱いについて

報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

専決第1号 教育財産の用途廃止について（石巻市雄勝グラウンド）

専決第2号 平成27年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について

審議事項

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第3号議案 石巻市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

第4号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令

その他

午前10時00分開会

○委員長（阿部邦英君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから平成26年第1回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今井委員にお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） 本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分の報告が2件、審議事項が4件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） おはようございます。私からは大川小学校関連、平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜について、それから市議会関係の3点についてご報告いたします。

初めに、大川小学校関連で第9回検証委員会が1月19日に開催され、大川小学校事故検証報告書（案）が協議されました。資料をお配りしておりますのでごらんいただきたいと思います。封筒に入っている資料でございます。内容は報告書（案）でございますが、6章構成になっております。

第1章が事故の概要、第2章が事故検証の経過、第3章が事前対策及び事故当日の状況に関する事実情報、第4章が事前対策及び事故当日の行動に関する分析、この第4章は、私たちも初めて今回の検討委員会で提示された内容でございます。第5章が事後対応、第6章は別冊になっておりますが、資料1、2として別冊になっております提言ということでございます。24項目にわたる提言内容になっております。このような構成で報告書（案）が提示されました。ごらんいただきたいと思います。

さらに、1月26日に検証委員会の事務局によりご遺族に報告会を開催しておりますが、児童遺族との意見交換が終わらずに、2月9日に再度開催する予定と伺っております。今後、報告

書が市に提出されることとなりますが、日程等についてはまだ未定でございます。

次に、平成26年度公立高等学校入学者選抜に係る第2回予備調査及び前期選抜についてであります。

宮城県全体では1.15倍となり、昨年度より0.01上回っております。石巻地区では募集定員1,680名に対しまして1,622名の志願者となり0.97倍となっており、昨年度と同様でございます。石巻市立女子高等学校は人文コースが0.91倍、生活コースが0.89倍、石巻市立女子商業高等学校は0.70倍と、昨年度及び第1回予備調査より上回っておりますが、まだ定員は下回っている状況であります。

前期選抜については、2月4日に各学校で検査が行われます。前期選抜の倍率ですが、石巻市立女子高等学校の人文コースが2.46倍、生活コースが2.33倍、石巻市立女子商業高等学校が1.54倍となっております。

続いて、石巻市議会平成26年第1回定例会は2月18日開会予定で、3月20日までの会期予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの報告に対しましてご質問等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

平成25年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、次に平成25年度教育費に係る補正予算の要求について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、平成25年度教育費に係る補正予算要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成26年石巻市議会第1回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求案を報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

初めに、歳入につきましては1ページから3ページまで23件計上しておりますが、そのほとんどが国・県支出金及び負担金、諸収入等の内示や決算見込みに伴う整理予算を要求したものでございます。

次に、新規案件といたしましては、番号3では平成26年度から施行される高等学校等就学支援金事務の準備経費に係る国からの交付金を要求しております。

次に、番号6では国の平成24年度補正予算による地域の元気臨時交付金事業として市民球場スコアボード改修事業が採択されたことから、国からの交付金を要求しております。

次に、3ページ、17では公民館等の社会教育施設で使用する備品等の資産購入のため寄せられた寄附金を要求しております。なお購入事務につきましては平成26年度で実施する予定としております。

次に、歳出についてご説明いたしますので4ページをごらん願います。

歳出につきましては、4ページから5ページまで23件計上しておりますが、そのほとんどが契約額の確定や執行残額の決算見込みに伴う整理予算を要求したものでございます。

次に、新規案件といたしましては、5ページの番号39では、(仮称)石巻市民文化ホール建設基金への積立金として、建設時の一般財源負担軽減のため、新規積立分4億円を要求しております。

次に、6ページをごらん願います。

番号47から番号55では、入札不調や用地買収等に不測の日数を要したため、事業のスケジュール上、年度内に完了しないものとして9件の繰越明許費の追加を要求しております。

次に、番号56から番号59では、事業の進捗によるスケジュール上の遅れなどの理由から、繰越明許費の限度額の変更を要求しております。

次に、番号60では、既設の門脇小学校仮設校舎(特別教室棟)において平成26年度まで借り上げ期間を延長するため、債務負担行為の設定を要求しております。

以上が、今回の要求の概要となりますが、要求内容及び要求額につきましては現時点の内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がございますので、ご了承を願いたいと思います。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長(阿部邦英君) ありがとうございます。ただいまの報告に対してご質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

(発言する者なし)

高等学校等就学支援金制度の改正に伴う石巻市立高等学校の授業料等の取扱いについて

○委員長(阿部邦英君) それでは、次に入ります。

高等学校等就学支援金制度の改正に伴う石巻市立高等学校の授業料等の取扱いについて、これも教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、高等学校等就学支援金制度の改正に伴う石巻市立高等学校の授業料等の取扱いについてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料7ページをごらん願います。

初めに、②施策等を必要とする背景及び目的についてでございますが、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の施行に伴い、公立高等学校の授業料につきましては平成22年度から不徴収となっておりますが、高等学校等における教育費負担の軽減を適正に行うことを目的として、高等学校等就学支援金の支給に関する法律として見直しされ、平成26年度から公立高等学校の授業料に対する支援として、保護者の市民税所得割額が30万4,200円未満の世帯の生徒に対する就学支援金が支給されることとなります。これに伴い石巻市立高等学校の授業料につきましては、高等学校等就学支援金の支給対象とはならない世帯の生徒から徴収することとなるため、所要の手続を行う予定でございます。

次に、⑤主な内容についてでございますが、（1）石巻市立高等学校の授業料につきましては、平成26年度以降の入学生徒のうち高等学校等就学支援金の受給対象とならない生徒から授業料を徴収するため、石巻市立学校の授業料等徴収条例を改正する予定でございます。また授業料の徴収の有無につきましては、高等学校等就学支援金受給資格により決定することになりますが、現行の規定では授業料の徴収期限が受給資格の決定時期以前に到来することから、保護者の負担を軽減するため、高等学校等就学支援金受給資格を申請した生徒については、受給資格の決定以降に納入することができるよう、徴収期限を変更、または分割納入できるよう規則の改正を行う予定でございます。

次に、（2）就学支援金の支給に関する事務の受託についてでございますが、高等学校等就学支援金事務につきましては、法律において都道府県が行うことと規定されておりますが、事務の効率化を図るため、石巻市立高等学校に在学する生徒に係る就学支援金の支給に関する事務については、学校設置者である石巻市が行うことができるように、宮城県と委託協定を締結する予定でございます。

次に、⑥実施した場合の影響・効果についてでございますが、市立高等学校に在学する生徒のうち就学支援金の対象となる世帯の生徒につきましては、家庭の教育費負担を軽減することができますが、他の世帯につきましては授業料年額11万8,800円の負担が生じることとなります。

なお、平成25年度以前の在籍生徒につきましては改正前の制度が適用され、引き続き授業料が不徴収となります。また就学支援金事務の受託に係る経費につきましては、高等学校等就学支援金事務費交付金交付要綱に基づき、宮城県から交付されることとなります。

次に、⑦他の自治体の政策との比較検討についてでございますが、制度改正に伴う授業料徴収につきましては、県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市においても同様の扱いとし、宮城県からの就学支援金の支給に関する事務につきましては、仙台市においても受託する予定となっております。

次に、⑧今後の予定及び施行予定年月日についてでございますが、平成26年2月に石巻市議会第1回定例会に条例改正案及び事務受託協定議案を提案する予定となっております。

以上で、一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの報告に対してご質疑等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

報告第1号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら次に入ります。報告事項に入ります。

報告第1号 専決処分の報告についての専決第1号 教育財産の用途廃止について（石巻市雄勝グラウンド）について報告を受けたいと思います。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長（橋本 淳君） それでは、報告事項についてご説明を申し上げます。

表紙番号1の定例会議案1ページをお開き願います。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、教育財産であります石巻市雄勝グラウンドの用途廃止について、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決第1号により処分したことを報告するものであります。

次に、2ページ目の専決第1号 教育財産の用途廃止につきましては、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、使用することが不可能となりました石巻市雄勝グラウンドを教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分したものであります。

財産内容につきましては、名称が石巻市雄勝グラウンド。

所在地につきましては、石巻市雄勝町雄勝字寺24番地。

財産区分は、土地の地目が雑種地で、地籍につきましては1万7,388.00平方メートルでござ

ざいます。

平成25年12月27日付で用途廃止を行っております。

以上、ご報告いたします。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質疑等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

報告第2号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） それでは、ございませんでしたら、次に報告第2号 専決処分の報告についての専決第2号 平成27年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 報告第2号、専決処分の報告についての専決第2号 平成27年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程についてを説明いたします。

表紙番号1の4ページから5ページをごらん願います。

教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、平成26年1月14日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告するものでございます。

それでは、6ページから7ページの平成27年度石巻市立高等学校入学者選抜方針と平成27年度石巻市立高等学校入学者選抜日程をごらんください。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、宮城県公立高等学校入学者選抜として行っておりますが、平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について、平成25年12月20日付高第544号で宮城県教育委員会教育長から依頼がありました。石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校入学者選抜及び仙台市立高等学校入学者選抜と同一要綱、同一問題で実施しており、出題方針や選抜方法も同一であることから、宮城県立高等学校及び仙台市立高等学校と同じ選抜方針及び日程となりますので、ご報告申し上げます。

なお、石巻市立高等学校入学者選抜方針につきましては、石巻市立高等学校が行っていない連携型中高一貫教育に関する選抜、学校独自検査の実技、体育及び実技に関する学科、社会人特別選抜、定時制課程、通信制課程に関する選抜などの記載を外したことを申し添えます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質疑等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

第1号議案 職員の人事について

○委員長（阿部邦英君） なければ次に審議事項に入ります。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。

第1号議案 職員の人事については、人事案件ですので秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、秘密会として進めたいと思います。

（秘密会開催）

第2号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に進ませていただきます。

第2号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長からご説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま上程されました第2号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、石巻市蛇田北部土地区画整理事業及び石巻市南境土地区画整理事業の換地処分に伴い、本年2月22日から当該地区内の字名が変更されることから、向陽小学校、稲井小学校、蛇田中学校及び稲井中学校の通学区域について、変更後の新住所の区域に改めようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の9ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページから3ページをごらん願います。別表の向陽小学校の通学

区域に、わかば一丁目、わかば二丁目、わかば三丁目を加え、稲井小学校の通学区域に、美園一丁目、美園二丁目、美園三丁目を加え、蛇田中学校の通学区域に、わかば一丁目、わかば二丁目、わかば三丁目を加え、稲井中学校の通学区域に、美園一丁目、美園二丁目、美園三丁目を加えるものでございます。

次に附則でございますが、本規則を平成26年2月21日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質疑等がございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ございませんでしたら、第2号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第2号議案については原案のとおり可決いたします。

第3号議案 石巻市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部邦英君） 次に、第3号議案 石巻市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を議題とします。

図書館長から説明をお願いいたします。

○図書館長（小山恵美君） 第3号議案 石巻市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

議案の10ページをごらん願います。

本案は、図書館河北分館並びに河南分館について、利用者の利便性と効率的な業務運営を目的に、開館時間を見直しするため改正するものです。

規則等新旧対照表4ページをごらんください。

河北分館につきましては、平成24年2月に本館とのネットワークが構築され、分館の蔵書に限らず、本館や広域的な図書館の蔵書検索と予約が可能となったことから、その周知と利用拡大を図るため、改正案のとおり平成24年6月から施行し現在も施行中であります。

平成24年度の貸し出し人数につきましては、震災前の約8割まで回復しておりますほか、貸し出し冊数につきましては平成22年度が1万944冊、平成24年度は1万1,251冊と、震災前より307冊増加しております。現在の施行中の時間帯が利用しやすい時間であり、さらなる利用が期待されますことから、今後も定着した開館時間を変更することなく、図書館の利用促進を図ってまいりたいと思います。

また、河南分館につきましては遊楽館の開館時間と合わせ、平日は午前9時から午後9時までの開館としておりましたが、利用者の利用状況及び利用時間帯を調査した結果、河南分館の利便性、効率的な業務運営を考慮し、利用者の大半が利用する時間帯、午前10時から午後7時までの開館に規則を改正するものです。

なお、土曜日、日曜日、祝日につきましても同様で、午前10時から午後5時までの利用が大半でありますことから、規則を改正し効率的な管理運営を行おうとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質疑等はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第3号議案 石巻市図書館条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第3号については原案のとおり可決いたします。

第4号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第4号議案に入ります。石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。

教育総務課長からご説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま上程されました第4号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、今後、門脇地区等に係る災害復旧整備計画策定などを進めるに

当たり、委員会を構成する委員及び委員会の所掌事項に係る調査研究を行う幹事会の幹事について、現在の教育委員会事務局の組織に即した構成に改めるため、要綱の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の11ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表5ページをごらん願います。

初めに、別表第1につきましては、委員会の委員のうち「歴史文化資料展示施設整備対策室長」を削り、「学校施設整備室長」を加えるものでございます。

次に、別表第2につきましては、幹事会の幹事のうち「歴史文化資料展示施設整備対策室室長補佐」を削り、「学校施設整備室室長補佐」を加えるものでございます。

次に附則でございますが、本訓令の施行期日を平成26年1月31日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。ただいまの説明に対しましてご質疑等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第4号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令につきましては、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第4号議案については原案のとおり可決いたします。

これで審議事項を終了し、その他に入ります。

その他

○委員長（阿部邦英君） 初めに、委員方から何かありましたらお願いします。

津嶋委員、お願いします。

○委員（津嶋ユウ君） 新聞等で、インフルエンザで学級閉鎖とか学年閉鎖とかの学校、ぼちぼち見ているんですが、現在の状況と今後ますます増えそうなのか、下火になっていきそうなのか、その辺のことを一つ伺いたいですし、あと全国的にノロウイルスのことが学校給食との関連で大分問題になっていますが、石巻ではそれをももちろん受けとめてどのような動きをしているか、現在、対策立てて何か動いていたら教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長兼市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） インフルエンザ等については、新聞で出ているとおり、1月に入ってから湊小学校、釜小学校からスタートして現在ちよつとずつふえてきて、またそこがなくなって今度は違う学校へというぐあいにインフルエンザ等が流行している状況でございます。2週目に入ってから、こちらのほうからも手洗い等うがい等をきちんとするような文書等も出して指示等を行っており、各学校のほうでもインフルエンザに対しては子供たちのほうにうがいの励行、そして手洗い、それから給食等の手洗い等も含めて実施しているところでございます。

ただ、温度の変化が非常にこのごろ激しいものですから、なかなかそういう状況下の中で鎮静化という状況ではございません。ただ大幅に増加ではないですが、現在のところ、かわりばんこにさまざまな学校が地域の中で発生しているというところでございます。今週いっぱい須江小等のように休むということで学級閉鎖をしている学校等もございますけれども、今度少し来週以降、またその様子を見守っていきたいと、インフルエンザについては思っているところでございます。

あと、ノロウイルスについてですけれども、ノロウイルスの集団発生的な内容の報告はありませんが、子供たちが自宅のほうで食べたものの関係で休んでいるという子供たちの中に、ノロウイルスであったというふうなところも来ておりますので、ノロウイルスが出た場合等については、以前に2学期のときにサポウイルスという別なちよつと似たようなノロウイルスの種類なんですけれども、それで1校、学級閉鎖等しているところもございますので、そちらのほうについても各学校であった場合には、こちらは消毒する場合はちよつとアルコールではなく塩素系ですので、そういうところを踏まえながら、養護教諭を中心に、発生したときにはすぐ対応できるように各学校で進めていただいているところでございます。こちらのほうでの集団的な情報はその後にはございません。

○委員長（阿部邦英君） 学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、ノロウイルスの学校給食関係の対応についてご説明させていただきたいと思えます。

先般の浜松、広島等での集団感染、その前からですけれども、昨年、今年あたりから既にノロウイルスの対策ということで、学校給食に従事する職員と学校管理課の給食に当たっている職員については、11月から3月まで月1回、ノロウイルスの検査を行っておりまして、当然陽性反応が出た場合につきましては、学校給食に従事する職員につきましては基本的には自宅待

機というふうなことで、陰性が出るまで自宅待機の状態です。

それから、あと基本的には体調不良を訴える職員がいた場合につきましても一応出勤を停止して、すぐ検便をしていただいて、それを検査機関に送って確認をして、陽性であれば当然引き続き陰性まで待機というふうな形にし、陰性反応が出てから出勤してもらおう。それはパートさんも全部含めてでございまして、パートさんの中には当然小さいお子さんをお持ちの方もおりますので、子供さんからうつるという場合もありますので、子供さんがそういったノロウイルスにかかった場合も同様に、お母様であるそのパート職員の方も一応検査をしていただくというふうな対応をしております。

それから、浜松での事例もありましたが、パンの納入業者さんということもありまして、基本的には配送業者さんにつきましても、職員と同様、月1回ノロウイルスの検査を行っております。配送業者さんの運転手さんに発生した場合については、当然その運転業務から離れてもらってほかの業務に当たっていただく、それから当然もし陽性が出た場合につきましても、運転手さんが立ち入ったような場合は、全て処分するというふうな形にしております。

それから、先日の浜松での集団感染を受けまして、先週、緊急の給食センター5カ所の所長、栄養士、臨時の会議を開きまして、そのほかの対応をとれる部分をということで協議をしまして、今週の月曜日からでございますけれども、やはり万が一のことを考えて、感染源になりやすい場所は毎日消毒しましょうということで、特に職員が使うトイレ、それからみんながさわるドアノブ、そういったものにつきましても塩素系の消毒液で全部毎日拭き取るというような行動をするということと、当然その職員の健康管理には十分留意をして、万が一体調不良を訴える方が出れば、すぐ検査をするというふうなことで対応していこうということで検討して、今実施をしているというふうなところでございます。

○委員（津嶋ユウ君） ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部邦英君） ほかに委員方からございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、各課長方から何かありましたらお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 平成26年石巻市成人式の実施結果についてです。

実施期日は1月5日と1月12日で1月5日が桃生地区において、12日が河南地区、北上地

区、石巻地区、河北地区、雄勝地区、牡鹿地区においてそれぞれ午前と午後に分けて実施いたしました。3番の対象者及び出席状況について、各地区の出席状況は表のとおりとなっております。一番下の合計欄でいきますと、対象者が1,340名、欠席者が1,044名、出席率は77.9%、隣の市外とありますが、市外からの出席された方が230名、合計で1,274名がことしの成人式の出席者となっております。出席対象者では25名減っているんですが、出席者では8名、出席率では2%上昇しております。全体参加者で17名、昨年より増えています。

裏面に参りまして、アトラクション等の実施状況ですけれども、牡鹿地方を除いた各地区において成人による実行委員会を組織していただきまして、それらでの企画等、運営等を行っていただきました。それぞれのアトラクションの内容はそこに書いていますのでございますが、誓いの言葉、それからお祝いメッセージなどを実施しております。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（鈴木 憲君） 次回、2月の定例会につきましては、2月21日金曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、本日と同じく、ここ庁議室で開催いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時43分閉会

教育委員長 阿部 邦 英
署名委員 今井 多貴子